

大和市職員定数条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年3月30日

大和市長 古谷田 力

#### 大和市条例第4号

大和市職員定数条例の一部を改正する条例

大和市職員定数条例（昭和27年大和町条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表定数の欄中「1,033人」を「1,080人」に、「2,002」を「2,049」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。